

第4回「アルミニウム合金製接着ハニカムパネル製作」 技術講習会開催ご案内

アルミニウム建築構造協議会

アルミニウムは多くの優れた特性を持った金属材料で、平成14年に改正建築基準法に基づくアルミニウム建築構造に関わる告示が公布されて、一般材料として建築分野での活用が複雑な手続きをせずに使用することが可能になりました。

このため当協議会はアルミニウム建築構造の部材製作とアルミニウム建築物の施工に関する品質と安全性の確保を目的として、製作工場および製作管理技術者などの育成と指導ならびに資格審査と認定を行っています。2012年からアルミニウム合金製接着ハニカムパネル製作工場の認定開始に伴い、製作にかかわる技術者向けの講習会を開催しています。

令和元年度は、アルミニウム合金製接着ハニカムパネル製作工場の工場審査の前年度に当たる事から、技術者の退職や異動などに伴う技術者の不足に対応する為、講習会を開催いたします。

講習会ではアルミニウム合金製接着ハニカムパネル製作の重要工程である接着に関する知識、技術の講習を中心に解説があり、さらに修了考査を行います。アルミニウム接着ハニカムパネル製作会社及びアルミニウム関連会社の技術者の受講を要望します。

記

1. 日時：令和元年10月11日（金）13時30分～17時00分
2. 場所：一般社団法人 日本アルミニウム協会 第2会議室
〒104-0061 東京都中央区銀座4丁目2番15号 塚本素山ビル7階
3. 認定対象者
 - (1)アルミニウム接着ハニカムパネル製作に関する実務経験5年以上の方
 - (2)アルミニウム建築構造協議会の「アルミニウム建築構造物製作管理技術者」の資格を有する方
 - (3)上記(1)、又は(2)と同等以上と認めた方
4. 受講料：アルミニウム建築構造協議会会員 …… 8,000円（テキスト代含む。）
非会員 …………… 10,000円（テキスト代含む。）
（修了考査に合格し、技術講習会修了証をご希望の方は、発行手数料2,000円を別途承ります。）
5. 申込方法
 - ・別紙「講習会受講申込書」に必要事項を記入の上、事務局までお送り下さい。
 - ・写真（横24mm、縦30mm）は2枚ご用意下さい。
1枚を全面のり付して受講申込書に貼付し、残り1枚は袋に入れて申込書に同封して下さい。
- ※申込受付終了後、受講票（当日会場に持参）と受講料請求書をお送りしますので、講習会前日【10月10日（木）】までに指定金融機関に振込みをお願いします。
7. 申込受付期間：令和元年9月2日（月）～ 令和元年10月4日（月）
8. 送付先：
〒104-0061 東京都中央区銀座4丁目2番15号 塚本素山ビル7階
アルミニウム建築構造協議会 事務局（泉、野呂瀬）
TEL：03-3538-0231/ E-mail：alken@alkyo.jp